



薬食機発0707第1号  
平成21年 7月 7日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局  
審査管理課医療機器審査管理室長



希少疾病用医療機器の指定について

薬事法（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医療機器が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

指定番号	(21機) 第19号
医療機器の名称	血球細胞除去用浄化器
予定される使用目的、 効能又は効果	膿疱性乾癬患者の臨床症状の改善
申請者の氏名又は名称	株式会社JIMRO

